



2022年10月7日

各位

会社名 東北電力株式会社  
代表者名 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎  
(コード番号 9506 東証プライム)  
問合せ先 再生可能エネルギーカンパニー  
企画・開発部 企画課長 酒井 和久  
(TEL. 022-225-2111)

## 当社グループにおける組織再編に関するお知らせ (風力・太陽光発電事業および地熱発電事業に係る簡易吸収分割)

当社は、当社と当社の連結子会社である東北自然エネルギー株式会社（以下、「東北自然エネルギー」という。）を当事会社とするグループ内組織再編を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

### 1. 当該組織再編の目的

当社は、「東北電力グループ“カーボンニュートラルチャレンジ2050”」のもと、再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）の最大限活用に向けた取り組みを進めており、風力発電を主軸とした再エネ全般について、東北6県および新潟県を中心に、200万kWの開発の早期実現に積極的に取り組んでいます。

今般、当社グループにおける再エネ事業推進体制の最適化に向けて、風力・太陽光発電、地熱発電の各事業の一体化を図り、再エネ事業をより一層推進することを目的として組織の再編を行うものです。

### 2. 当該組織再編の要旨

#### (1) 当該組織再編の日程

##### a. 風力・太陽光発電事業

吸収分割契約締結日	2023年4月（予定）
吸収分割効力発生日	2023年7月（予定）

b. 地熱発電事業

吸収分割契約締結日	2025年1月（予定）
吸収分割効力発生日	2025年4月（予定）

(2) 当該組織再編の方法

a. 風力・太陽光発電事業

東北自然エネルギーを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割方式を予定しております。当社においては、会社法第796条第2項に基づく簡易吸収分割によることができる見込みであり、吸収分割契約締結のための株主総会は開催しない予定です。

b. 地熱発電事業

当社を分割会社、東北自然エネルギーを承継会社とする吸収分割方式を予定しております。当社においては、会社法第784条第2項に基づく簡易吸収分割によることができる見込みであり、吸収分割契約締結のための株主総会は開催しない予定です。

3. 業績に与える影響

本会社分割は、当社と当社の連結子会社を当事会社とするグループ内組織再編であり、連結業績に与える影響は軽微です。

4. その他

会社分割の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上